

# 令和3事業年度に係る自己点検・評価書



令和4年11月  
国立大学法人兵庫教育大学

# 令和3事業年度に係る自己点検・評価書

## - 目次 -

	ページ
はじめに	1
年度計画に係る自己点検・評価結果について	2
I.大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	2
II.業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	15
III.財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	17
IV.自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	17
V.その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	18
大学運営及び教育研究活動に係る自己点検・評価結果について	20

## はじめに

本学では、平成 28 年度に「国立大学法人兵庫教育大学点検・評価規程」及び「兵庫教育大学自己点検・評価実施要項」を定め、この規程等に基づき、国立大学法人兵庫教育大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、中期計画及び年度計画の実施状況並びに大学運営及び教育研究活動の状況について点検・評価を行っています。具体的には、各実施組織が行う中期計画及び年度計画や大学運営及び教育研究活動の実施状況に係る自己点検・評価について、評価委員会がエビデンスに基づいた点検を行い、評価を行っています。

本自己点検・評価書は、学校教育法第 109 条第 1 項に定められている自己点検・評価として、本学の教育・研究・社会連携等に関する情報を積極的に地域や社会へ説明するため、自己点検・評価の結果を公表するものです。

今後も本学のビジョンである「教師教育のトップランナー」を常に心がけ、ミッションを確実に果たすため、更なる自己点検・評価を機能させ、成果をあげるとともに、地域・社会に貢献する所存です。

令和 4 年 11 月 24 日

国立大学法人兵庫教育大学長

加治佐 哲也

年度計画に係る自己点検・評価結果について

計画番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育に関する目標を達成するための措置				
1	<p>教員養成スタンダードと授業との関係がより密接になるようカリキュラムマップを見直し、併せて学修の段階や履修の順序性など教育課程をより体系的に理解させるためのナンバリングを実施する。また、校種間の連携やグローバル化対応等の国や地域の教育課題を見据えた教育課程の改善、再編成を行う。</p>	<p>・新教育課程に関して、カリキュラムマップに基づき、教員養成スタンダード項目の達成に向けた教育を着実に実施しているか確認する。</p> <p>・新教育課程を着実に実施し、運用上の課題への対応策を検討、実施するとともに、円滑な学年進行に向けた準備を完了する。</p>	<p>・カリキュラムマップに基づき、学部1～3年次開講科目における教員養成スタンダード項目の達成に向けた新カリキュラムの実施状況について、各授業担当教員へ確認した。また、令和4年度新設授業科目「わくわくサイエンス実験」、「初級ピアノ実技」及び「英語学特論」に係るカリキュラムマップの策定や教育職員免許法施行規則等の一部改正（令和4年4月1日施行）に伴うカリキュラムマップの見直しを行った。</p> <p>・新教育課程の核となる授業科目「クラスセミナーⅠ、Ⅱ、Ⅲ」「教養ゼミ」「学校課題事例研究Ⅰ」「教師力養成特別演習Ⅰ、Ⅱ」を着実に実施した。</p> <p>・円滑な学年進行に向けた準備として、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度2年次生に係るグループ分けの選考方法や3年次生に係る卒業研究配属方法を改善し、それぞれ学生に対する説明会を実施</li> <li>・令和4年度2年次生の「グループ配属」「2教科目登録許可者」や3年次生の「卒業研究配属」を学内で公表</li> <li>・教務委員会の下に「学校課題事例研究Ⅱ 授業担当者WG」を設置し、令和4年度開講の「学校課題事例研究Ⅱ」の授業実施方法を検討し、授業内容を確定</li> <li>・令和4年度4年次生に係る「教職実践演習」の実施内容について、教職実践演習専門部会で検討</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
2	<p>学生の主体的な学修を組織的に推進するため、アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充し、併せて、学生に能動的な学習指導法、及びそれを通して育成すべき資質・能力とは何かを修得させる。また、学修時間の確保、シラバスの充実及び学修成果の可視化に取り組む。</p>	<p>・アクティブ・ラーニング型授業をさらに充実させるとともに、ICTを活用して、対面・同期オンライン等を選択できるハイフレックス型授業を試行する。</p> <p>・学生の学修時間の確保のために、前年度改善したシラバス作成要領により、シラバスの記載内容を改善する。</p> <p>・可視化した学修成果等の基礎データを収集、蓄積する。</p>	<p>・アクティブ・ラーニング型授業を更に充実させるため、今年度から3年次生に向けて「学校課題事例研究Ⅰ」を開講した。また、ICTを活用し、対面型か同期型オンラインかを選択できるハイフレックス型授業の試行として、学生の希望に応じて「初等算数科教育法」「初等図画工作科教育法」「初等家庭科教育法」にハイフレックスクラスを開講した。加えて、一部の授業科目において、学生の希望に応じて、対面型クラスとオンライン型クラスに分けて授業を実施した。</p> <p>・学生が学修時間を確保できるよう、授業計画（シラバス）の記載事項を確認し、改善を行った。</p> <p>・現状把握や課題整理に役立てる基礎資料とするため、教育支援システム「LiveCampus」から抽出した成績情報の集計を行い、成績分布図等を作成するとともに、eポートフォリオ「CanPassノート」が保有する成績関連情報を抽出・集計するなど、可視化した学修成果等の基礎データを収集・蓄積した。</p> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画 番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価 結果
3	<p>厳格な成績評価を行うため評価方法を見直すとともに、学生による授業評価の結果の分析を行い、授業改善の具体的指針を明確化する。また、卒業認定については、新人教員としての資質や能力を着実に育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って、卒業判定基準に基づき厳密に行う。</p>	<p>・改正した「授業計画（シラバス）作成要領」により、成績評価基準や評価の観点が明確に示されたシラバスを作成する。</p> <p>・授業計画（シラバス）で示した成績評価基準と評価の観点により、厳格な成績評価を行う。</p> <p>・令和元年度に定めた授業改善の具体的指針に沿って、引き続き授業改善を組織的に推進する。</p>	<p>・令和3年度授業計画（シラバス）作成要領に沿い、授業の計画やテーマ、到達目標、詳細な授業計画、成績評価の方法や評価の観点が明確に示された授業計画（シラバス）を作成し、学生が修得すべき内容等を明確にした。</p> <p>・授業計画（シラバス）に沿った成績評価を行い、その結果を学生に通知した。</p> <p>・授業改善を組織的に推進するため、FD推進委員会において、次の4つの取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生による授業評価の実施（前期・後期） 回答率向上に向けて、オンラインでの授業評価の実施方法を改善した。アンケート集計結果は、授業改善に資するため、授業担当教員にフィードバックするとともに、学内限定ウェブページ上で公開した。</li> <li>2. ベストクラスの選定・共有 学生・教職員FD活動交流会において、令和2年度開講の12科目をベストクラスに選定し、研究科・学部教授会で共有するとともに、選定理由書を添えて学内限定ウェブページ上で公開した。 ベストクラス選定過程等について意見交換を行い、課題や改善点のほか、今後のFD活動について、学生の意見を聴取した。</li> <li>3. 研究会の実施 教員養成・研修高度化センター（FDデザインチーム）との共催で、Society5.0×Teacher Education研究会、「読んでいなくても参加できる」読書会及びFDサロンをオンラインで実施した。</li> <li>4. FD活動に関するウェブページの見直し 昨年度の学生・教職員FD活動交流会で学生から聴取した意見を基に、本学のFD活動を積極的にアピールする方策として、FD活動に関するウェブページの大幅な見直しを行うこととし、令和4年度から新しいウェブページを公開予定である。</li> </ol> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	III
4	<p>修士課程の組織改革に沿って、大学院における教員養成スタンダード（大学院）及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行うとともに社会的ニーズを踏まえて教育課程を改善する。</p>	<p>・社会的ニーズや学生のニーズに照らしてスタンダード項目の検証を行い、必要な改善を行う。</p> <p>・引き続き修士課程の教育課程を着実に実施し、教育課程を検証の上、必要な改善を行う。</p>	<p>・修了生アンケートの結果を踏まえ、教員養成スタンダード（大学院）項目の検証と併せて、運用方法等についても見直し、必要な改善を進めた。教員養成スタンダード（大学院）に基づく目標について、定期的な振り返りを学生に促すことで、学生自身の専門性の実現に向けた目標の達成に繋がっている。</p> <p>・令和元年度の修士課程改組後、新教育課程による授業を着実に実施した。また、令和2年度に臨床心理学コース（昼間クラス）を神戸ハーバーランドキャンパスへ移転してから、初めて2年間の教育課程を終えることに伴い、その運用上の課題を踏まえ、令和4年度の時間割編成を行った。</p> <p>・義務教育学校や小中一貫型小・中学校の設置が急速に進められている中、義務教育9年間を見通した児童生徒の指導ができる教員を必要とする社会的ニーズに応えるため、令和4年度から実施する修士課程に入学する幼稚園又は中学校の現職教員等が小学校教諭2種免許状を取得できる「小中連携教育プログラム」の準備を行った。</p> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	III

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
5	学生の主体的な学修を組織的に推進するため、アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充し、併せて、学生に能動的な学習指導法、及びそれを通して育成すべき資質・能力とは何かを修得させる。また、教員養成スタンダード（大学院）に示された資質・能力の観点から授業内容・方法を見直し、シラバス改善、学修成果の可視化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブ・ラーニング型授業をさらに充実させるとともに、ICTを活用して、対面・同期オンライン等を選択できるハイフレックス型授業を試行する。</li> <li>・学修成果の評価の方針に基づき、引き続き学修成果の可視化にさらに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面授業に加えて、オンラインを効果的に活用し、LiveCampusやMicrosoft Streamを用いた非同期型オンライン授業、ZoomやMicrosoft Teamsなどのウェブ会議システムを用いた同期型オンライン授業を実施した。 （後期にオンライン授業を実施した授業科目割合）修士：78.0%、大学院全体：71.1%</li> <li>また、学生が対面授業かオンライン授業か、受講スタイルを自由に選択できるハイフレックス型の授業を実施した。 （後期にハイフレックス授業を実施した授業科目割合）修士：22.0%、大学院全体：14.4%</li> <li>・大学院における令和4年度全開講予定授業科目について、時間割編成時に授業実施方法（対面形式、オンライン形式（同期型・非同期型）、ハイフレックス形式）を調査し、その結果を授業計画（シラバス）や授業時間表に反映して、学生へ周知した。</li> <li>・オンライン授業やオンライン教材（非同期型）の作成に係る質向上や教員の支援を行うため、令和4年1月にオンライン教育支援室を開設した。開設にあたっては、教員へのニーズ調査やその調査結果を踏まえ、検討を行った。</li> <li>・学修成果の評価の方針に基づき、令和4年度以降に修士課程の評価の観点に沿ったアセスメントを実施するため、その基礎データを収集・蓄積した。このデータは、学修成果の可視化にも関連するデータである。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
6	厳格な成績評価を行うため評価方法を見直すとともに、学生による授業評価の結果と教員養成スタンダード（大学院）の観点から、授業改善の具体的指針を明確化する。また、修了認定については、教育に関連する質の高い人材を育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って見直し、厳格化した修了判定基準に基づき厳密に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳格な成績評価を実施するためシラバス点検を強化するとともに、厳格化した判定基準に基づき修了認定を行う。</li> <li>・令和元年度に定めた授業改善の具体的指針に沿って、引き続き授業改善を組織的に推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「授業のテーマ及び到達目標」及び「成績評価の方法・観点」の記載内容や方法に重点をおいたシラバス点検を実施し、その点検結果に基づき、更なる厳格な成績評価を実施するため、令和4年度の授業計画（シラバス）作成要領において各項目の記載方法を明確に示した。また、令和2年度に改正を行った学位論文等に関する取扱い内規に基づいた学位論文等の審査に係る実施状況を調査し、必要に応じて令和4年度からの改善策を検討して、学生の修了判定を更に厳格化した。</li> <li>・授業改善を組織的に推進するため、FD推進委員会において、4つの取組（詳細は「計画番号3」を参照）を行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
7	小学校教員を中心とした新人教員養成、教科指導・生徒指導・グローバル化対応等に優れた力量を持つミドルリーダー養成、学校経営・教育行政に携わるトップリーダー養成の高度化を見据えて、教育課程を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度からの新たな教育課程を着実に実施するとともに、令和4年度からの更なる教育課程の改編に向けた準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度開設した小学校教員養成特別コース（2年制コース）及び学校教育コースに係る教育課程を円滑に実施した。</li> <li>・令和4年度から夜間クラスを再開する各コースにおいて、関係コースの教員と連携し、教務委員会で教育課程運用上の諸課題の検討を行い、授業開設に向けた準備を行った。</li> <li>・令和4年度から専門職学位課程に入学する学生が小学校教諭2種免許状又は中学校教諭2種免許状（国語・数学・理科・社会・英語いずれかの教科）を取得できる「小中連携教育プログラム」の実施に向けた準備を行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画 番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価 結果
8	<p>授業方法の改善に取り組むために教員養成スタンダード（大学院）と連携させた教育課程の効果について検証を行うとともにシラバスの充実、学修時間の確保、学修成果の可視化、アクティブ・ラーニングの深化により、学生の主体的な学修を組織的に推進する。また、教育実習総合センターとの連携を踏まえ、実習の効果を上げるため、メンター教員と連携し、実習内容を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブ・ラーニング型授業をさらに充実させるとともに、ICTを活用して、対面・同期オンライン等を選択できるハイフレックス型授業を試行する。</li> <li>・学修成果の評価の方針に基づき、引き続き学修成果の可視化にさらに取り組む。</li> <li>・「実習におけるチームコンサルテーションの有効性や課題」に即して改善した実習について、メンター教員と連携し、実習の効果を点検する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面授業に加えて、オンラインを効果的に活用し、LiveCampusやMicrosoft Streamを用いた非同期型オンライン授業、ZoomやMicrosoft Teamsなどのウェブ会議システムを用いた同期型オンライン授業を実施した。（後期にオンライン授業を実施した授業科目割合）専門職：63.8%、大学院全体：71.1%</li> <li>また、学生が対面授業かオンライン授業か、受講スタイルを自由に選択できるハイフレックス型の授業を実施した。（後期にハイフレックス授業を実施した授業科目割合）専門職：6.4%、大学院全体：14.4%</li> <li>・大学院における令和4年度全開講予定授業科目について、時間割編成時に授業実施方法（対面形式、オンライン形式（同期型・非同期型）、ハイフレックス形式）の調査を実施の上、その結果を授業計画（シラバス）や授業時間表に反映し、学生に周知した。</li> <li>・オンライン授業やオンライン教材（非同期型）の作成に係る質向上や教員の支援を行うため、令和4年1月にオンライン教育支援室を開設した。開設にあたっては、教員へのニーズ調査やその調査結果を踏まえ、検討を行った。</li> <li>・学修成果の評価の方針に基づき、令和4年度以降に専門職学位課程の評価の観点に沿ったアセスメントを実施するため、その基礎データを収集・蓄積した。このデータは、学修成果の可視化にも関連するデータである。</li> <li>・専門職学位課程の対象7コースすべてがメンター教員と連携し、改善した実習の効果の点検を行った。また、すべてのコースで新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行いながら、対面でのチームコンサルテーション以外にメール、ウェブ会議システムや動画共有などを用いて連携・情報共有を行うとともに、実習効果を高めるために、研究授業等の参観を対面で行えない場合は授業動画を見ながらリフレクションを行い、その効果を確認した。</li> <li>・小学校教員養成特別コースでは、実習校への訪問時に学生の授業を参観し、複数の教員による視点から、学生の研究内容に関連して授業を振り返ることで、学生は具体的な成果や課題を見出すことができた。さらに、実習校の教員からは、研究に関連すること以外に、授業技術や教材研究についても、さまざまな実践的な視点で、学校や児童の状況を踏まえた助言・意見をもらうことができ、実習内容がより充実したものとなった。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
9	<p>成績評価の基準を明確化し、より緻密な学生の資質向上を確認する成績評価やディプロマ・ポリシーに沿って厳密な修了認定を行う方法を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度からの新たな教育課程において、成績評価の基準の明確化を徹底するため、シラバス点検をさらに強化する。</li> <li>・令和元年度に策定した「教育実践研究報告書」の評価の観点・基準に基づいた評価の在り方について点検・検証する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「授業のテーマ及び到達目標」及び「成績評価の方法・観点」の記載内容や方法に重点をおいたシラバス点検を実施し、その点検結果に基づき、成績評価の基準を更に厳格かつ明確化するため、令和4年度の授業計画（シラバス）作成要領において各項目の記載方法を明確に示した。</li> <li>・教育実践高度化専攻会議や各コースで「教育実践研究報告書」の評価方法や観点・基準等を点検及び検証することで、成績評価及び修了判定の厳格化を行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
10	<p>教職大学院等において教育を担当できる研究者を育成するために、教育実践学コンピテンシーに基づき、必要な能力・資質を身に付けられるよう教育課程及び教育方法を改善する。また、ディプロマ・ポリシーに沿った明確な基準のもとに、学位授与（修了）の認定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職大学院等において教育を担当できる大学教員育成に向けた教育の改善策を実施するとともに、引き続き、さらなる改善のための課題を点検し整理する。また、これまでの取組を総括する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教員育成に向けた改善策として、次の取組を実施した。</li> <li>・総合共通科目（夏期）の授業内容・開催方法等の見直し</li> <li>・授業評価内容の分析・課題整理</li> <li>・連合学校教育学研究所ウェブサイトの安定性・安全性等の向上及びスマートフォン閲覧に係るレスポンス対応を図るためのサーバー更新及び保守契約内容の見直し</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対応に伴うオンライン授業を受講するための機器貸し出し</li> <li>・同研究科論文集「教育実践学論集」査読システムの導入</li> <li>・同研究科担当教員として、研究指導教員22人及び研究指導補助教員13人を新たに認定した。</li> <li>・例年に引き続き、ディプロマ・ポリシーに沿った手続及び審査を行い、博士（学校教育学）の学位を授与した。（令和3年度学位授与者数）課程博士24人、論文博士2人</li> <li>・これまでの取組を総括するため、第3期中期目標期間における取組・成果に係る各種データを集計し、集計結果を分析した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画 番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価 結果
11	<p>社会のニーズや本学のミッションの実現に対応できる教員の配置について明確な方針を策定し、厳正な評価に基づいて女性、若手、外国籍の教員を積極的に採用する。若手教員の採用については、40歳未満の若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を第3期中期目標期間末時点で14%以上となるよう促進する。また、教育効果等の観点から、必要に応じて教育研究組織の役割分担（学部・大学院等）の比重を見直す。</p>	<p>・教員の配置について明確な方針を策定し、女性、若手、外国籍の教員を積極的に採用する。 ・若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を令和3年度末時点で14%以上とする。 ・教育効果を最大限に発揮できるようにするために、教育研究組織における学部・大学院等の教員配置を点検する。</p>	<p>・令和3年5月に策定した2021年度大学教員人事方針に基づき、教育効果を最大限に発揮できるよう教員採用14件、昇任8件の教員選考委員会を設置して選考を行い、候補者なしの採用1件分を除き、年度内に選考を終えることができた。 ・今年度末時点での若手教員比率は16.2%であり、年度計画及び中期計画で設定した目標値を達成できた。 ・教職大学院の学校教育コースの設置や学部のクラス制度及び教育系（グループ）制度の運用により、教員の役割分担の明確化や業務負担を考慮した教育研究組織の運営ができています。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
12	<p>教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善に結びつけるため、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会を中心とした組織的取組により、ベストクラスの選定、教員養成スタンダードのカリキュラムマップの改善等、全学的なファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。</p>	<p>・引き続き、大学教員に向けた体系的育成プログラム（研修プログラム等）の研究開発を行う。 ・ベストクラス選定、学生による授業評価、アクティブ・ラーニング研究会等の全学的なFD活動を推進する。</p>	<p>・「大学教員がともに学ぶコミュニティ（professional learning community）」の組織化を図り、大学教員一人一人の固有性を許容しながら、それぞれ「teacher educatorとは何か」を問う思考を積み重ねることを目的に、大学教員に向けた体系的育成プログラムとして、次の3つのFD活動を一連のサイクルとして2回実施した。</p> <p>①「読んでいなくても参加できる」読書会 通常の読書会は文献を読んでいないと参加しづらいが、少なくとも一人がそれを読んでいれば議論を深めることは可能だと考え、実施する本当に読んでいなくても参加できる読書会。Society5.0×Teacher Education 研究会の前に実施し、研究会終了後に実施するFDサロンとともに、研究会での学びを一層実りあるものにするための取組。</p> <p>②Society5.0×Teacher Education 研究会 オンライン授業を経験した本学教員が、今後の「ハイブリッド化」に向き合い、教師教育について深く豊かに思考するための視点を学ぶ取組。</p> <p>③FDサロン 本学教職員がSociety5.0×Teacher Education研究会を振り返って意見交換することにより、理解の深化を図るとともに今後のFD活動の展開可能性を探究する取組。</p> <p>・Society5.0時代における専門職としてのteacher educatorの育成を目的とし、Society5.0時代の教師教育の展開可能性を見据えつつ、新入教員の養成と現職教員の力量形成を担う大学教員の継続的な職能成長のための研修プログラム等の研究開発を引き続き行った。 ・授業改善を組織的に推進するため、FD推進委員会において、4つの取組（詳細は「計画番号3」を参照）を行った。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。



計画番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
13	<p>学生・教職員のICTに関するリテラシーを向上させ、遠隔講義システム等、情報ネットワークの教育的活用を図るための教育環境を充実させる。</p>	<p>・オンライン授業や学生のパソコン等必携化に対応した教育環境をさらに充実させ、ICTを活用した教育を実施する。</p> <p>・学生・教職員のICTに関するリテラシーを向上させるため、令和2年度に実施した情報セキュリティ研修や自己点検等の実施結果を踏まえ研修内容を改善し、情報セキュリティに関する啓発活動を継続実施する。</p>	<p>（学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症感染拡大に対応するため、BYOD（Bring Your Own Device）によるiPad必携化にあわせてLiveCampusやMicrosoft Streamを用いた非同期型オンライン授業、ZoomやMicrosoft Teams等を用いた同期型オンライン授業を実施した。また、デジタル教科書やロイロノートを活用した授業を実施した。</li> <li>・学生自身が対面かオンラインかを選択できるハイフレックス型授業を実施した。また、一部の授業科目において、学生の希望に応じ、対面型クラスとオンライン型クラスに分けて授業を実施した。</li> <li>・令和4年度授業時間表作成の際、遠隔授業を実施する授業時数が半数を超える授業科目の調査を行い、兵庫教育大学学校教育学部履修規程の改正を行った。</li> </ul> <p>（大学院）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面授業に加えて、LiveCampusやMicrosoft Streamを用いた非同期型オンライン授業、ZoomやMicrosoft Teamsなどのウェブ会議システムを用いた同期型オンライン授業、学生が対面授業かオンライン授業かの受講スタイルを自由に選択できるハイフレックス型授業を実施した。</li> </ul> <p>（後期にオンライン授業を実施した授業科目割合）修士：78.0%、専門職：63.8%、大学院全体：71.1% （後期にハイフレックス授業を実施した授業科目割合）修士：22.0%、専門職：6.4%、大学院全体：14.4%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院における令和4年度全開講予定授業科目について、時間割編成時に授業実施方法（対面形式、オンライン形式（同期型・非同期型）、ハイフレックス形式）を調査し、その結果を授業計画（シラバス）や授業時間表に反映して、学生に通知した。</li> <li>・オンライン授業やオンライン教材（非同期型）の作成に係る質向上や教員の支援を行うため、令和4年1月にオンライン教育支援室を開設した。開設にあたっては、教員へのニーズ調査やその調査結果を踏まえ、検討を行った。</li> </ul> <p>（大学情報委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和3年度国立大学法人兵庫教育大学情報セキュリティ研修実施計画」を策定し、同計画に基づき、啓発活動を継続実施した。新任者研修のアンケート結果及び情報セキュリティ研修自己評価票の結果から、学生・教職員のICTに関するリテラシーの向上を確認した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	IV
14	<p>全学的な学生生活実態調査方法を改善し、第3期中期目標期間中に3回以上行うとともに、学長が学生から直接意見を聞く場を年複数回設定する。また、提案箱やクラスミーティングなど様々な場を通じて学生のニーズを把握し、学生の生活環境の改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長等役員と学生とのミーティングを複数回開催し、学生からの意見を関係各課と共有して必要な改善を行う。</li> <li>・学生生活実態調査を実施し、学生の生活実態及びニーズの把握を行い、喫緊に改善が必要な事案について対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のニーズをより把握できるよう、大学院生及び学部学生と学長等役員、関係部署の職員とのミーティングを計5回実施した。学生から聴取した意見は、事務局内の関係部署と情報共有を図り、改善を要する事項は迅速に対応するとともに、大学運営に役立っていた。</li> <li>・令和3年10月に学生生活実態調査を実施し、そのデータ集計を行い、早急に改善が必要な事案について対応し、改善を行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	III

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 IV：年度計画を上回って実施している。III：年度計画を十分に実施している。II：年度計画を十分には実施していない。I：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
15	特別な配慮が必要な学生等への支援のための関係部署の連携体制の整備、防犯体制の強化など安全・安心に配慮した学生寄宿舎等の学内環境の整備、学生による不登校児童生徒支援や学校現場での学習支援等のボランティア活動など、学修・生活・課外活動支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な配慮が必要な学生の支援に係る連携体制により障害学生に対する支援を行う。</li> <li>学生寄宿舎改修工事を順次実施する。</li> <li>不登校児童生徒支援や学校現場における学習支援等のボランティア活動を学生が達成感と満足度をもって行えるよう、学生スタッフと協働して支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部署と連携し、令和4年度入学予定の聴覚障害がある学生を支援するための環境を着実に構築した。</li> <li>キャンパスマスタープランの学生寄宿舎整備計画に基づき、学生寄宿舎1号棟の給排水設備の整備工事を実施した。また、1・4号棟の床、居室扉塗装及び網戸の補修工事を実施した。</li> <li>コロナ禍で例年のボランティア活動が制限される中、学生スタッフと協働して、ボランティア活動の企画・活動支援を行い、計画どおり実施することができた。</li> </ul> <p>（実施例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生スタッフとの協働によるボランティアステーション主催講演会の実施</li> <li>学生スタッフが主体となって行う「子どもフェスタ in 兵教」の活動支援</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生がボランティア活動後に任意で提出するボランティア活動記録から、達成感と充実感をもって活動ができたこと、また、気付きや次への挑戦など、今後の活動意欲に繋がっていることを確認した。</li> <li>学生スタッフとともに、ボランティア活動に興味をもっている受験生、新入生及び在生に向けて、「ボランティアステーション紹介動画」を作成し、リニューアルしたウェブサイトにて公開・情報発信を行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
16	経済的支援が必要な現職教員や教員志望学生等に対し、学生のニーズ、費用対効果、及び財政状況を考慮した支援体制を整備することにより、独自の奨学金や研究費等の支援を受ける学生数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>修学支援新制度の支援対象者とならない学部学生に対する本学独自の支援制度を運用する。</li> <li>本学独自の奨学金や研究費等の支援を受ける学生数を第2期中期目標期間末比2割増となる60人以上とすることを維持する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から運用を開始した本学独自の奨学金制度について、給付対象者の選考を行い、給付を行った。</li> <li>今年度、本学独自の奨学金や研究費等の支援を受ける学生数は68人となり、年度計画で設定した目標値を達成できた。</li> <li>令和4年度入学予定者に向けた奨学金制度について、大学院案内への掲載、大学院説明会での説明のほか、令和4年度入学者選抜試験合格者に対し、配付物「入学試験合格者へのお知らせ」としてチラシにより広報を行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
17	教職キャリア開発センターの就職・キャリア支援の取組を推進し、高い教員・保育士就職率を維持する。学部については、80%（進学者を除く）を確保する。修士課程については、臨床心理学コースを除き、教員・保育士就職率70%（進学者を除く）を確保する。専門職学位課程については、教員就職率100%（進学者を除く）を確保する。 【戦略性が高く、意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部学生については教職・幼保キャリア形成スケジュールに基づき重点的取組を実施するとともに、前年度に取りまとめた教員採用試験受験率低下防止対策に取り組む。</li> <li>大学院学生については、教員養成・研修高度化センターが開発した「教員養成高度化セミナー」を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職・幼保キャリア形成スケジュール及び教育実践サポート実施計画に関して、コロナ禍により、やむを得ず中止したものについては、代替措置を講じ、変更後の実施計画に基づき、講座、ガイダンス及びセミナーを実施した。</li> <li>教員採用試験受験率低下防止対策の一つであるスタートアップ面談の実施にあたり、面談にあたる相談員内で打合せを行い、スタートアップ面談の趣旨を踏まえた上で、学生に実習の振り返りや教採対策に向けたアドバイスができるようにした。</li> <li>今年度から新規に開講した「現職教員に学ぶ」において、学部2年次生の受講後の振り返りレポートから、学生の悩みや迷いの内容を確認した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
18	入試制度の改革にあわせて、次世代の教育を担う教員となるにふさわしい資質や能力などを多面的に評価するため、面接を重視する等の入学者選抜方法の改善を行う。	<p>次世代の教育を担う教員となるにふさわしい資質や能力などを多面的に評価するため、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度までに実施した入学者選抜方法を検証し、必要な改善策を策定・実施する。</li> <li>大学入学共通テストに対応した令和3年度に実施する入学者選抜要項等を策定・公表する。</li> <li>Society5.0時代に求められる教員像を明確にし、STEAM教育をリードする人材を確保するための入学者選抜方法を引き続き検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度入学者選抜試験（面接）の課題を踏まえ、令和4年度同試験（面接）の改善策を策定した。</li> <li>大学入学共通テスト導入に対応した今年度実施の入学者選抜に係る入学者選抜要項と学生募集要項を策定・公表した。</li> <li>学部入試委員会及び学校教育学部入学者選抜方法検討ワーキングにおいて、STEAM教育をリードする人材を確保するための入学者選抜方法として「総合型選抜」の新設及び「学校推薦型選抜」の改革を検討し、令和4年1月12日に入学者選抜方法の変更に関する第1報を公表した。</li> <li>「学部新入生アンケート」の分析を行い、学校教育学部の入学者の傾向をレポートにとりまとめた。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
19	大学院の組織改革に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、自らの資質能力の向上を志向する現職教員や高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者及び学校教育分野の心理専門職になり得る人材に対応するため、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き修士課程の教育研究等について広報活動を充実させる。また、令和4年度入試を踏まえ、課題を整理・改善する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生確保のため、オンラインによる大学院説明会の実施やウェブサイト等を活用した広報活動を積極的に行った。</li> <li>指定校推薦大学の学生を確保するため、指定校推薦大学6校を訪問し、個別に大学院説明会を開催した。また、本学学校教育学部卒業予定の学生を確保するため、4月及び10月に大学内で推薦入学制度に関する説明会を開催した。</li> <li>昨年度に実施した組織改革に対応して定めた入学者選抜方法を踏まえ、今年度から新たに「<u>小中連携教育プログラム</u>」の募集を開始するとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、<u>修士課程全コースの入学者選抜試験をオンライン</u>で実施した。これにより、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施できた。なお、オンラインによる口述試験等はトラブル等なく実施できた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、志願者数は昨年度比増となった。</li> <li>今年度入学者選抜試験の実施状況を踏まえ、大学院入試委員会において、令和5年度の組織構成及び新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等に対応した令和5年度入学者選抜試験の実施方法等について審議し、修士課程全コースでオンラインによる口述試験を行うことを決定した。</li> <li>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</li> </ul>	IV
20	教職大学院の整備拡充に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、学校現場における実践力・応用力を備えた指導的役割を果たすスクールリーダーや新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員になり得る人材に対応するため、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度からの改革に対応した専門職学位課程の教育研究等について広報活動を充実させる。</li> <li>令和4年度入試を踏まえ、課題を整理・改善する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生確保のため、オンラインによる大学院説明会の実施やウェブサイト等を活用した広報活動を積極的に行った。</li> <li>指定校推薦大学の学生を確保するため、指定校推薦大学6校を訪問し、個別に大学院説明会を開催した。また、本学学校教育学部卒業予定の学生を確保するため、4月及び10月に大学内で推薦入学制度に関する説明会を開催した。</li> <li>昨年度の組織改革に対応して定めた入学者選抜方法を踏まえ、今年度から新たに「<u>教職大学院夜間クラス</u>」及び「<u>小中連携教育プログラム</u>」の募集を開始するとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、<u>専門職学位課程全コースの入学者選抜試験をオンライン</u>で実施した。これにより、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施できた。なお、オンラインによる口述試験等はトラブル等なく実施できた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、志願者数は昨年度比増となった。</li> <li>今年度入学者選抜試験の実施状況を踏まえ、大学院入試委員会において、令和5年度の組織構成及び新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等に対応した令和5年度入学者選抜試験の実施方法等について審議し、専門職学位課程全コースでオンラインによる口述試験を行うことを決定した。</li> <li>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</li> </ul>	IV
21	博士課程の人材養成の目的を広く周知させるとともに、実践に根ざした学校教育学研究の一層の推進を図る見地から、現職教員をはじめ教育実践学の研究を志す者の受入れを継続的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士課程の人材養成の目的を広く周知する。</li> <li>構成大学の拡充に対応した広報活動及び入学者選抜を実施し、課題を整理・改善する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の教員養成系大学、教育委員会及び構成大学やウェブサイトにおいて、博士課程の人材養成の目的等を周知した。</li> <li>入試情報を発信している連合学校教育学研究科ウェブサイトについては、より利便性を高め効果的な広報を行うため、スマートフォン等から閲覧できるようにした。</li> <li>構成大学の拡充及び新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を踏まえ、令和4年度入学者選抜試験を従来の対面からオンラインに変更して、実施した。変更に伴い、受験者は試験会場まで移動の必要がなくなり、海外からも受験できるようになった。</li> <li>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</li> </ul>	III

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 IV：年度計画を上回って実施している。III：年度計画を十分に実施している。II：年度計画を十分には実施していない。I：年度計画を実施していない。

計画 番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価 結果
2 研究に関する目標を達成するための措置				
22	教育現場に根ざし、学校現場の課題改善・解決に結びつく理論と実践を融合させた教育実践研究を実施し、その成果を客観的なエビデンスとともに示す。	「理論と実践の融合」に関する共同研究活動を実施し、その成果を広く情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和3年度「理論と実践の融合」に関する共同研究活動募集要項」を作成し、学内で募集を行ったところ、2件の申請があった。選考の結果、いずれも採択し、共同研究活動を実施した。</li> <li>令和2年度に共同研究活動が終了した3件とあわせ、これらの成果を学内外に広く情報発信することにより、国内外の教員養成機関、学校現場及び教育委員会に還元することができた。</li> <li>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</li> </ul>	Ⅲ
23	図書館が管理するリポジトリ等を利用して、研究成果を組織的に把握・集約するシステムを構築し、研究成果をWebページ上で公開する等、効果的に社会に還元する。	構築したシステムにより研究成果を把握・集約し、Webページ上で公開する等情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に構築したresearchmapから研究者総覧システムにダウンロードしたデータを基に、研究成果を把握・集約する仕組みを活用して、教員業績調査を実施し、研究成果の把握・集約を行った。</li> <li>附属図書館において、集約した論文情報を基に、選別フローに従って選定した25件の論文執筆者15人に対し、学術情報リポジトリへの登録を促す働きかけを行った。また、兵庫教育大学オープンアクセス指針に基づき、新規1タイトルを含む学内刊行物に掲載された論文等172件、研究報告3件及び学位論文298件を学術情報リポジトリに登録した。</li> <li>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</li> </ul>	Ⅲ
24	連合大学院における教育実践学研究として、国内外に広がるプロジェクト研究及び個人レベルの学術研究を推進し、その成果を関連学会等で公表し、教育現場に還元する。 【戦略性が高く、意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外に広がるプロジェクト研究等を継続して推進し、その成果を関連学会、書籍、研究成果発表会及びWebサイト等で公表することにより、教育現場に還元する。</li> <li>これまでの取組を総括する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に研究期間を終了した連合学校教育学研究所共同研究プロジェクト2件（プロジェクトV、W）の研究成果報告において、研究成果書籍3冊の出版等が行われたことを確認した。</li> <li>今年度実施（最終年度実施分を除く。）していた3件の共同研究プロジェクトについて、令和4年1月開催の代議委員会において研究状況等報告書を提出させ、研究の進捗状況を確認した。</li> <li>より多くの教育現場に研究成果を還元するため、これまでに実施した共同研究プロジェクトの成果報告の一部を同研究科ウェブサイト及び学術情報リポジトリに掲載した。</li> <li>約7割が教育現場に勤務する現職教員である同研究科学生が参加する学生研究発表会（令和3年12月開催）において、令和3年度に実施していた共同研究プロジェクトのプロジェクトリーダーが研究の進め方・成果等に関する発表を行った。</li> <li>これまでの取組を総括するため、第3期中期目標期間における共同研究プロジェクトの成果及び公表状況を集計・分析した。</li> <li>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</li> </ul>	Ⅳ
25	本学が行う先導的研究や海外を含めた教育諸機関との共同研究を推進するとともに、成果に応じたインセンティブの導入や研究活動の外部評価体制を構築することにより、研究の質を向上させる。また、先導研究推進機構を教員養成・研修高度化センターへ統合・拡充し、Society5.0時代に対応した新しい教育の研究活動を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターを全学的に導入する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果に応じたインセンティブの継続実施や構築した外部評価体制により、「理論と実践の融合」に関する共同研究活動等を推進する。</li> <li>引き続き、Society5.0時代に対応した教員養成のためのSTEAM教育等の先端的な研究開発を行う。</li> <li>引き続き、URA室による研究の支援及び推進を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動の活性化に関するインセンティブ方策を検討するため、令和3年4月に、学長の下、研究活動の活性化に関するプロジェクトチームを設置し、新たなインセンティブ方策等について検討を行った。令和3年5月に「令和3年度研究活動の活性化に関するインセンティブ方策について」を定め、全教員に対して通知するとともに、学内限定ウェブページにも掲載して周知し、成果に応じたインセンティブ方策を継続して実施した。</li> <li>「令和3年度「理論と実践の融合」に関する共同研究活動募集要項」に基づき募集を行った結果、2件の申請があり、選考の結果、いずれも採択し、共同研究活動を実施した。</li> <li>令和3年度科学研究費助成事業説明会を企画し、令和3年8月に開催した。また、同説明会の内容を記録した動画を学内限定ウェブページに掲載し、当日出席できなかった者も視聴できるようにした。</li> <li>研究助成事業の公募情報をメールにより全教員へ随時通知し、情報提供を行った。</li> <li>科学研究費助成事業採択者一覧及び研究助成採択者一覧をウェブページに掲載し、情報提供を行った。</li> <li>教員養成・研修高度化センターに、Society5.0やSTEAM教育等の先端教育研究に関する調査・研究を行うために設置された先端教育研究開発コア内の12の各種研究開発チーム（令和3年度末時点）においてそれぞれ研究開発を行い、研究開発成果として1件の学会発表及び4件の論文発表等を行った。</li> <li>研究活動の活性化を図るため、令和3年7月開催のURA（University Research Administrator）室運営会議において、令和4年度のインセンティブ方策についての提言を取りまとめた。</li> <li>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</li> </ul>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
26	平成27年度に策定した「研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を教員の研究活動と学生への研究指導に対して徹底させるため、研究倫理に関する委員会等の組織を整備し、運用する。	・令和2年度に実施した研究倫理研修の実施結果を踏まえ、研修内容を改善し、継続して実施する。	・研究推進委員会の下に設置した研究倫理教育検討ワーキングにおいて、令和2年度に実施した研究倫理研修の実施結果についての分析・評価を行い、その結果を踏まえ、研修内容等を改善した。令和3年5月開催の研究推進委員会において「令和3年度研究倫理研修計画」を策定し、改善した同研修計画に基づき、研究倫理研修を継続して実施した（受講率100%を達成）。この取組を通じて、研究倫理に関する理解が深まり、意識の向上を図ることができた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
27	教育実践学研究遂行のため、リサーチ・アシスタントを活用し、構成大学、教育現場・教育委員会、諸外国の研究機関等と連携した共同研究を推進し、第3期中期目標期間中に6件以上のプロジェクトを実施する。	・リサーチ・アシスタントを活用して、諸外国を含む研究機関等と連携した共同研究プロジェクト4件を実施する。 ・これまでの成果を点検し、第4期中期目標期間における共同研究プロジェクトの在り方等を検討し計画を策定する。	・研究機関等と連携した4件の連合学校教育学研究科共同研究プロジェクトを実施した。共同研究プロジェクトは、構成大学・各大学、教育現場・教育委員会及び諸外国の研究機関等と連携し、RA（リサーチ・アシスタント）を活用して、推進した。 ・第3期中期目標期間中の共同研究プロジェクトにおけるチーム構成員の状況等を集計・分析し、課題改善のため、募集ルール等の見直しを行った。新たな募集ルールで令和4年度から研究を開始する共同研究プロジェクト1件（プロジェクトAB）の公募を行い、令和3年12月開催の運営協議会において選考を実施し、1件を採択した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
28	博士課程において研究倫理委員会を設置し、現行の博士課程研究倫理ガイドラインを基に、各構成大学の研究倫理規程を踏まえた共通の研究倫理規程を平成28年度中に整備し、研究倫理に関する教育を充実させ、研究・研究指導を行う。	・整備した研究倫理規程に基づき、倫理規範等を修得させるための研究倫理教育を実施する。 ・これまでの取組を総括する。	・これまでの研究倫理に関する教育に係る課題を踏まえ、総合共通科目（夏期及び春期）において、内容をより具体化・実践化した研究倫理教育を実施した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、昨年度に引き続き、例年の合宿形式からオンライン形式による開催とした。オンライン授業に対する講師・受講生双方のスキルが向上していること等もあり、受講生の授業評価アンケートの評価は昨年度より高まったことを確認した。 ・必修としている研究倫理eラーニングコースについては、順調に受講が進み、受講率100%を達成できた。 ・第3期中期目標期間における研究倫理教育授業（総合共通科目）の授業評価及び研究倫理eラーニング受講状況を集計・分析した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
3 現職教員の高度化に資する学び直し・研修に関する目標を達成するための措置				
29	学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。 【戦略性が高く、意欲的な計画】	・教員養成・研修高度化センターにおいて、全国展開する研修プログラムを拡充する。 ・令和2年度に制度化したラーニングポイント制を確実に実施する。	・新型コロナウイルス感染症の感染防止措置を講じ、教育行政トップリーダーセミナーを実施した。オンラインでも企画した特別支援教育アドバンスセミナーは、全国12都道府県と幅広い地域からの申込者を得ることができた。また、これまで対面でのみ実施していた教員免許状更新講習にオンライン型の講習を導入し、受講者の居住地を分析したところ、令和2年度は7府県であったが、今年度は全国23都道府県から受講者を募ることができた。これらのことから、全国に本学のプログラムを提供することができたと考える。 ・ラーニングポイント制を導入した研修を2件実施したことで、教職大学院入学前に一定の学修機会を確保することができた。また、受講者が教育政策リーダーコースへ入学するという、当該制度が入学者の獲得に繋がる好事例となった。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
30	教育委員会と連携して、本学の卒業生・修了生を中心とした現職教員に学びのニーズ等に関する調査を実施するとともに、本学の卒業生・修了生の教育現場での勤務状況等の評価について勤務校の管理職等に調査を行う。これらの結果を教育の質保証と教員養成の高度化に反映させる。	・卒業生・修了生等調査の総括分析結果を基に教育委員会等と教員養成・研修に関する意見交換を行い、現職教員の修学・研修における課題事項等を整理するとともに、今後の現職教員の学びのニーズ等を把握するための卒業生・修了生等対象調査の方針を決定する。	・調査結果に係る分析レポート6本を作成し、教育委員会関係の学外委員が参画する「教職大学院教育課程等連携協議部会」（本学大学院に現職教員を派遣している兵庫県・神戸市、大阪府、京都府・京都市、和歌山県、鳥取県の教育委員会の委員等で構成される会議）に調査分析結果を提示して、教育の質保証、教員養成の高度化について意見交換を行った。 ・卒業生・修了生等調査の総括分析結果を基に、教育委員会等と教員養成・研修に関する意見交換を行い、現職教員の修学・研修における課題事項等を整理するとともに、今年度から第2サイクルに入る卒業生・修了生等対象調査の方針について、RQ（Research Question）検討チームを設置して見直しを行った。この結果を踏まえ、学部卒業生対象調査において対象者を拡大し、ウェブ回答方式を導入して実施した。 ・卒業生・修了生の勤務先学校管理職を対象とした調査については、引き続き具体的な調査方法等を検討し、決定することにした。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
4 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置				
31	学校現場の様々な課題等を解決するため、現職教員の学び直し・研修の拠点としての本学の特性を最大限に生かしながら、教育委員会などの教育機関と連携した多様で多彩な現職教員研修や教員免許状更新講習等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに実施した研修や講習のアンケート結果等を元に、新たなニーズや学校現場の様々な課題等の情報収集を行い、それらを踏まえて教育委員会等の教育機関と連携した多彩な研修や講習等の企画立案を行い、実施する。</li> <li>・免許状更新講習に関しては、これまでのアンケート結果を踏まえたニーズの高い講習を企画、実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍に対応するため、今年度からオンライン型研修講習を5講習実施し、対面型講習とのニーズに違いがあるか分析を行ったところ、オンライン型受講者はオンライン型講習を、対面型受講者は対面型講習の実施を望むという結果となった。この結果を踏まえ、受講者のニーズに応じ、オンライン型と対面型の両方で研修を提供できるよう計画した。</li> <li>・教員免許状更新講習について、研修デザインチーム会議での検討や教育委員会等との打合せを積極的に行い、学校現場の課題や現状に応じた89講習（オンライン型講習15講習を含む。）を実施した。受講者アンケート結果から、対面型講習については、徹底した新型コロナウイルス感染症感染防止対策に対して高評価を得ることができた。また、オンライン型講習を開始したことにより、受講者の居住地が前年度の7府県から23都道府県に拡大した。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	IV
32	兵庫県内の学校現場や自治体等と連携協働し、地域の教育や学校活動サポート等、ニーズや課題に応じた事業を積極的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き学校現場のニーズや課題を情報収集し、その結果を踏まえて連携事業等の企画・立案を行う。</li> <li>・自治体の要望に応じた連携事業等を実施するとともに、自治体等と新たな協定を締結（1協定）し、連携の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、多くの参加者を集めた事業が中止となる中、感染症対策を徹底することで近隣自治体等との連携講座、スクールパートナーシップ事業（講師派遣事業）及び各教育委員会との連携研修を実施できた。</li> <li>・新たに宍粟市教育委員会と教育委員会や学校等の教職員の資質向上やスキルアップのための研修において相互に連携協力を行う協定を、兵庫県立歴史博物館と博物館運営の発展に向けた連携及び大学の教育・研究や教員研修の充実等に向けた連携についての協定を結び、それぞれ連携した研修を実施できた。また、兵庫県教育委員会と学校現場で課題となっている「日本語指導教員の育成」についての連携協力に関する協定や堺市教育委員会と連携協力に関する協定を締結したことで、当初自治体等との新たな協定締結1件を目標としていたところ、実績は4件となり目標を大きく上回って達成できた。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	IV
33	高等教育に関する様々なニーズに対応しながら、兵庫県内の大学等を中心とした大学間の交流を活性化し、学修・研究活動等の分野において、教職アドバンスプログラム等の相互に連携協働する事業を開発・推進する。 【戦略性が高く、意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員養成・研修高度化連携協議会等での協議や個別の協議・協定を通して、ウィズコロナ・ポストコロナ社会における県内外大学との連携の在り方を探る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部から本学修士課程特別支援教育専攻への接続プログラムである「特別支援教育専攻接続プログラム」を本学学生への周知をはじめ、協定大学の学部3年次生に対して募集・周知を行った。</li> <li>・学部・教職大学院接続部会を開催し、本学の取組や教員養成の現状について意見交換を行うことで、教職課程を有する他大学との連携を深めることができた。</li> <li>・文部科学省からの委託事業「令和3年度教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」において、他大学（上越教育大学、滋賀大学、岡山大学、鳴門教育大学、立命館大学）や教育委員会等と連携して、先導的な教職科目の開発や先導的プログラムを複数大学間に展開する仕組みの構築を進めた。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	III
34	本学の教育研究の進展及び教育現場の活性化のため、学部同窓会や全国組織である大学院同窓会と連携した広域のネットワークを構築し、卒業生・修了生対象の研究大会の開催、修了生との共同研究の実施など、学校現場の諸課題の解決に役立つ教育実践活動の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実践活動の充実のため、改修したHyokyo-net等を活用して共同研究の募集や研究論文の発信をはじめ、卒業生・修了生対象の研究大会、研修会の開催、各地域の同窓会活動に関する広報を行う。</li> <li>・優れた教育実践を行った修了生への顕彰並びに研究大会でのリモート参加の推進などを通じ、大学と学部卒業生・修了生の活発な広域ネットワークを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メールやウェブページを活用した広域ネットワークを構築し、卒業生・修了生へ大学や同窓会の事業や研究会等の開催案内、会議資料の提示、論文集（電子版）の掲載、同窓会活動や修了生・卒業生の活躍状況紹介などの情報をタイムリーに発信した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症等の影響を受けずに、優れた教育実践や講演を全国の修了生・卒業生に共有できるよう、研究大会等のオンライン開催に係る環境整備を行った。この環境を利用して、「大学院同窓会全国研究大会【北海道大会】（ハイフレックス形式）」「学部同窓会連携会議（オンライン形式）」「学部同窓会総会・研修会（ハイフレックス形式）」「大学院同窓会連携会議（オンライン形式）」等を実施した。</li> <li>・「学校教育コミュニティ」及び「教育実践研究論文集」の発刊を通じて、修了生による研究活動の活性化を図ることができた。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	IV

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 IV：年度計画を上回って実施している。III：年度計画を十分に実施している。II：年度計画を十分には実施していない。I：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
5 その他の目標を達成するための措置				
35	優秀な留学生を増加させるため、生活支援と日本語教育の充実を含めた留学生受入れ方策を充実させ、第3期中期目標期間中に計200人以上の留学生を受入れる。	・ウィズコロナ・ポストコロナ社会に対応した外国人留学生の受け入れを行う。	・外国人留学生が日本人学生と関わる場を充実させるため、オンライン形式により英語で交流を行う国際交流事業「Eigo de Zoom」を実施し、コロナ禍で入国が遅れている外国人留学生が母国から参加できるよう対応した。 ・グローバル教育センター運営会議を開催し、特別聴講学生の受入れ方策を検討した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
36	グローバル化に相応しい教育研究の連携や人的交流を推進するため、海外の大学・研究機関等との新たな交流協定の締結を行い、協定大学の数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。	・ウィズコロナ・ポストコロナ社会に対応した交流事業を実施し、これまでの取組を点検する。	・令和3年度「海外教育体験実習」の授業計画（シラバス）を作成し、公開した。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、現地に赴くことはできなかったが、令和3年9月21日～23日の3日間、ミュンスター大学（ドイツ）とオンラインによる「海外教育体験実習」を実施した。実施後のアンケート結果から、学生からの評価も良好であることを確認した。 ・交流協定に基づき交流事業を実施するとともに、教育研究の連携や人的交流を継続して推進するために、海外の大学との交流協定の更新手続等を点検した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
37	留学や海外研修を含めた日本人学生の海外派遣を促進するための支援体制の拡充を図り、第3期中期目標期間中に計150人以上を海外へ派遣する。	・海外派遣プログラムとオンライン交流の二つの可能性を見据えて、日本人学生の国際交流事業を行う。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の海外渡航を伴う海外派遣プログラムの実施が難しい中、交流協定大学であるミュンスター大学（ドイツ）とオンライン交流会を実施し、学生11人が参加した。 ・日本人学生と外国人留学生がオンライン形式により英語で交流を行う国際交流事業「Eigo de Zoom」を実施した（全8回、参加者延べ84人）。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
38	近隣自治体が運営する国際交流団体等と連携・協力し、学生が、地域におけるグローバル化に関わる学習や体験を推進できる能力を身につけるための体制を構築する。	・ウィズコロナ・ポストコロナ社会において日本人学生や外国人留学生が行う交流活動を促進するための連携体制プログラムについて関係機関と協議する。	・関係機関への学生派遣の実施にあわせて、ウィズコロナ・ポストコロナ社会において日本人学生や外国人留学生が行う交流活動を促進するための連携体制プログラムについて、関係機関と協議を行った。協議は、昨年度に県内自治体の国際交流に係る団体と協議・整理した課題を踏まえ、行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、自治体の行事が多数中止の中、近隣の小学校をはじめ、複数の県内高等学校等へ外国人留学生を派遣するなど、継続して交際交流事業を実施できた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
39	グローバル化と学生の英語力の強化を推進するため、学生が海外で行う研修活動等を単位化対象とする授業科目を創設する。	・ウィズコロナ・ポストコロナ社会に対応した、「海外教育体験実習」の内容・方法を検討し、実施する。	・令和3年度「海外教育体験実習」の授業計画（シラバス）を作成し、公開した。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、現地に赴くことはできなかったが、令和3年9月21日～23日の3日間、ミュンスター大学（ドイツ）とオンラインによる「海外教育体験実習」を実施した。実施後のアンケート結果から、学生からの評価も良好であることを確認した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
40	学生のニーズを踏まえ、教育実践に資する資料を整備するとともに、ラーニングコモンズを中心とした学修支援機能の向上により、利用者数を第2期中期目標期間の総利用者数の10%を増加させる。	・除架を含めた今後の蔵書評価の方法について定める。 ・改定された兵庫教育大学附属図書館改革プランを着実に実行し、ウィズコロナ・ポストコロナ社会における非来館型サービスの充実をはかる。	・第4期中期目標期間における大学のミッション・ビジョンの遂行に向けた蔵書構築のための評価方法を検討し、蔵書評価計画を策定した。 ・非来館型サービスの充実に関して、クラスセミナーⅠ及びⅢにおいて、附属図書館職員が講師としてオンラインにより授業へ参画するなどして、従来にはない教職協働の新たな形を示すことができた。これは、図書館の行動指針におけるChallenge「大学や社会を取り巻く状況の変化に柔軟に対応し、学生・教職員のニーズを不断に捉えながら図書館の既存概念にとらわれない多様な学びの場づくりに挑戦しつづける」を積極的に実行したものである。また、各種申請方式のオンライン化を実現したことにより、昨年度に着手した非来館型サービスをよりきめ細かく拡充することができた。 ・クラウドファンディング事業であるBLUE CLASS（附属図書館が中心となり、学生・教職員の協力を得て展開する青空教室事業）については、リアル空間を重視したオンライン開催（屋外での撮影・オンデマンド配信）を企画・実施し、できる限り対面開催の魅力を演出できるよう創意工夫を凝らした。このことは、附属図書館の理念「人が集い、知と実践が交差する創造的で開かれた場として機能」を体現するものである。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
41	本学の教員と連携し、授業やセミナー等広く教育活動に資する事業を展開するとともに、教員の研究成果をリポジトリ等で一元的に把握し発信することにより、大学の教育研究機能を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の兵庫教育大学附属図書館改革プランによる第3期中期目標期間の成果を検証し、その結果に基づき、第4期中期目標期間を見据えた図書館改革プランに改定する。</li> <li>・ オープンアクセス化の状況を検証し、その結果に基づき、教育研究成果の収集・発信体制等を見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4期中期目標や国立大学図書館協会ビジョン2025等を踏まえながら、俯瞰的かつ中長期的な視野に基づく附属図書館改革プランへ改定した。</li> <li>・ 現行のリポジトリシステムを多様な学術情報の登録を可能にするJAIRO Cloudへ更新した。</li> <li>・ 兵庫教育大学オープンアクセス指針に基づき、新規1タイトルを含む学内刊行物に掲載された論文等172件、研究報告3件、学位論文298件をリポジトリに登録した。また、研究推進課で把握・集約した論文情報を基に、選別フローに従い選定した25論文の執筆者15人に対し、リポジトリへの登録を促す働きかけを行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
42	実地教育に対して必要最低規模の現状クラス数を維持しつつ、基礎的かつ社会の要請に応じた実践的指導力を養うために、実習校としての機能を充実させる。また、実地教育の高度化に関連して、附属学校園内の先進的教育の実践のため、ユニバーサルデザイン化やIT機器などを活用して、すべての子ども達に必要な応じた学習ができる仕組みを作るとともに、プロジェクト的な学習やアクティブ・ラーニングを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属学校園の機能を強化するため、働き方改革の観点を含めて校園内の組織整備を推進する。</li> <li>・ これまでの教育研究をもとにICTを活用した個別最適な学び、プロジェクト型/STEAM型の学びの研究開発を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働き方改革の観点から、次のとおり附属学校の組織整備や検討を進めた。</li> <li>・ 附属小学校に専任校長を配置</li> <li>・ 労働時間の割り振りによる変形労働時間制の実施</li> <li>・ 各附属学校の校舎利用ルールの作成</li> <li>・ 出退勤時間や時間外会議及び研修ルールの明確化</li> <li>・ 働き方改革検討WGの設置による更なる働き方改革の検討</li> <li>・ 令和4年4月から採用するICT支援員の具体的業務内容の整理 等</li> <li>・ 附属小学校及び中学校において、家庭でもGIGAスクール端末を使用した学習を行うための活用ルールの作成、大学と附属学校園が連携した研究を行うための研究会の開催やICT教育関連機器の整備、学習者用デジタル教科書実証事業への参加など、GIGAスクール構想の下、学びの個別最適化やSTEAM教育に関する研究開発を進めた。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
43	附属学校園が大学と一体となって研究を推進する仕組みを構築し、恒常的な連携によって研究活動を活性化させ、幼・小・中の継続性を強化したカリキュラム研究等に取り組む。また、大学の機能強化のための実験的・先導的な取り組みとして、特別支援教育の新たな展開を踏まえた発達障害への対応、及び子育て支援ルームと附属幼稚園が連携した就学前教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学と附属学校園が一体となって、幼小中一貫したICTを活用した個別最適な教育やSTEAM教育の先進的なカリキュラム開発研究を推進する。</li> <li>・ 合理的配慮を必要とする児童生徒への対応として、タブレット端末等を活用した支援教育を継続して実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学と附属学校園の連携として、教員養成・研修高度化センターに設置した先端教育研究開発コアと連携し、大学附属共同研究チーム、実地教育DX推進チーム及び附属学校GIGAスクール作業部会を組織し、大学と附属学校園によるSTEAM教育に関連したICTの活用に関する連携研究を進めるとともに、ICT教育関連機器の整備を行った。</li> <li>・ 附属学校園それぞれで研究発表会や授業実践交流会を開催し、各校園の教員が相互に研究発表会等へ参加することにより、ICT教育や教科単位での研究状況を共有した。</li> <li>・ 附属中学校では、文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業」（平成30年度～令和2年度）終了後も継続して特別支援教育を実施し、大学教員からの指導や助言を受けながら、不登校生徒に対するeラーニングによる学習支援や別室対応を行った。これにより、不登校生徒の参加できる授業が多くなったなど、成果があった。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
44	附属学校園と西日本の各自治体との豊富な教員人事交流実績をもとに、地域と連携しながら、公教育の指導的立場になる教員の育成を行い、活動成果を地域の教育研究活動に還元する。また、第3期中期目標期間中に各自治体等との教員人事交流を25件以上行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進的な教育研究をさらに活性化することにより、公教育の指導的立場を担える教員の育成を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による緊急事態宣言発出等を踏まえて、各附属学校園でオンライン開催する研究発表会等の案内を人事交流派遣元の教育委員会や県内の教育委員会等へ配付し、参加を促した。また、公立学校教員等に対して、本校の研究成果の発信や参加型公開授業による研修機会を提供し、附属学校園それぞれの研究発表会で、大学教員と公立学校教員等を含めた参加者との授業研究を行うことにより、附属学校園における研究開発状況のPR活動を行った。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。



計画番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
45	国の制度改革を踏まえつつ、学内規則等を含めたガバナンスの総点検・見直しを行うとともに、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、IR・総合戦略企画室等による学長を支援する体制を強化する。また、監事機能の強化や自己点検・評価体制の強化、経営協議会の運用の工夫改善など学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>IR・総合戦略企画室等が、引き続き調査・分析レポートを提供して、学長の大学運営を支援する。</li> <li>調査・分析結果が改善に活かされるよう関係組織との連携を強化する。</li> <li>総点検したガバナンス体制（学長支援体制を含む）を強化し、引き続き、監事や学外有識者からの意見を大学運営へ反映させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学長の大学運営を支援するため、IR・総合戦略企画室で調査・分析レポート9本及びデータ集等3本を作成・提供した。なお、調査・分析にあたって、結果が改善に活かされるよう関係組織との連携強化に努めた。</li> <li>監事監査報告及び意見並びに学外有識者から出された意見を大学運営に反映させている。</li> <li>令和2年度年度計画に係る自己点検・評価と令和2年度大学運営及び教育研究活動に係る自己点検・評価を実施し、その結果や抽出した課題等を「令和2年度自己点検・評価活動報告書」にまとめ、評価委員会委員長から学長へ報告を行った。その際、前年度に抽出した課題への対応状況等もあわせて報告を行った。</li> <li>自己点検・評価結果を大学運営に反映させるため、内部質保証委員会、教育改善推進室及び連合大学院へ自己点検・評価結果等を提供した。自己点検・評価結果は、「令和2事業年度に係る自己点検・評価書」として取りまとめ、本学ウェブページ上で公表し、このことを監事へ報告した。</li> <li>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</li> </ul>	IV
46	教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改革を行う。第3期中期目標期間中に年俸制適用教員を5%以上とする。 【戦略性が高く、意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、教育委員会等との人事交流及びクロスアポイントメント制度を活用し、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%以上とする。</li> <li>年俸制適用教育職員を第3期中期目標期間中5%以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県教育委員会との人事交流者1人を採用したこと及びクロスアポイントメント制度を活用して3人を採用したこと等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合は、今年度末時点で52.2%となり、年度計画及び中期計画で設定した目標値を達成できた。</li> <li>年俸制適用教育職員の割合も8.5%となり、年度計画及び中期計画で設定した目標値を上回って達成できた。</li> <li>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</li> </ul>	IV
47	キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、外部機関への研修生を毎年1名派遣する。サバティカル制度等の海外研修を推進するため、制度の改善を行い、第3期中期目標期間中に教員を10人以上派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員研修体系に基づき、研修を実施する。</li> <li>事務職員については、外部機関へ研修生等を1人以上派遣する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員研修体系に基づき、計画した研修を着実に実施した。</li> <li>令和2年度に引き続き、今年度も私立大学へ事務職員1人を派遣し、年度計画で設定した目標値を達成できた。派遣後は、学内で研修成果報告会（オンライン）を行い、私立大学での取組等の情報共有を行った。</li> <li>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</li> </ul>	III
48	大学院との一貫教育、幼保一体化、小中一貫教育など政策状況の変化や社会的ニーズに応じて、教員養成の高度化に対応した専修・専修のコースの再編を含めた学部組織改革を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学修指導体制（クラス制、グループ制、卒業研究）の課題を整理し、対応策を検討、実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部教務委員会の下に「学部教育改善WG」を設置し、「令和4年度入学生からのクラス数の削減」「各グループでの学生受入人数」「卒業研究配属と開始時期」について協議を行い、その内容を教務委員会に附議又は報告した。「国語」「英語」「社会」「数学」の4グループについて、学生受入数を各30人としたことで、学生が希望するグループへの配属機会が増したこのみならず、希望する教科での中学校教諭2種免許状を取得できる人数の増加が見込まれる。また、学修意欲の継続や向上に繋がる事が想定される。</li> <li>学生が卒業研究配属を考える際の一助となるよう「卒業研究指導教員一覧」を作成し、公表した。</li> <li>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</li> </ul>	III
49	教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、処遇等の条件整備を考慮の上、第3期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また、その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。 【戦略性が高く、意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度整備した教員養成・研修高度化センター先端教育研究開発コアにおいて、Society5.0時代に対応するSTEAM教育を推進できる人材育成カリキュラムの開発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>STEAM教育検討チームで、STEAM教育の実践者の養成及び学校においてSTEAM教育を推進するリーダー教員の養成を目的としたSociety5.0時代に対応するSTEAM教育を推進できる人材育成カリキュラムの開発を行った。</li> <li>STEAM教育について理解を深め、今後の教員養成の可能性を検討することを目的としたCREATE Seminarで、学生や教職員を対象に「総合的な学習時間とSTEAM教育」と題した研修を実施した。</li> <li>後期「教養ゼミ」でSTEAM教育を実践し、令和4年度本格実践に向けシラバスを策定した。</li> <li>兵庫県加西市との連携に基づくSTEAM教育の開発を行った。</li> <li>インテル株式会社が公募する「STEAM Lab 実証研究校」に採択されたことに伴い、STEAM教育を推進していくため、令和4年度に大学、附属小・中学校にSTEAM Labをそれぞれ設置する予定である。</li> <li>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</li> </ul>	IV

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 IV：年度計画を上回って実施している。III：年度計画を十分に実施している。II：年度計画を十分には実施していない。I：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
50	全国最大規模の教職大学院組織を維持し、そのトップランナーとして先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院となるため、平成28年度開設の「教育政策リーダーコース」、「グローバル化推進教育リーダーコース」を含めた専攻・コースの組織再編を行い拡充する。	・拡充した教職大学院の教育研究組織による専攻の運営を着実に行う。 ・令和3年度に開設した学校教育コースの着実な運営を行う。	・今年度からの新たな取組（学校教育コースや小学校教員養成特別コース（2年制）の開設等）により、教職大学院への入学者数及び現職教員の学生数は、それぞれ増加した（入学者数：89人→101人、現職教員：54人→56人）。 ・新しく開設した学校教育コース（夜間クラス）の担当教員を他コースとの兼務により、学生のニーズに応じて、柔軟に配置した。 ・令和4年度からの教職大学院夜間クラスの拡充に向けて、オンライン教育を取り入れるなど、運営体制を整備した。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
51	全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。 【戦略性が高く、意欲的な計画】	・拡充した連合学校教育学研究科の教育・研究機能について、評価・点検を行い、成果等を総括する。	・令和元年度から拡充した連合学校教育学研究科の点検・評価のための枠組を整備するために、 <u>拡充2大学における入学志願者・入学者数、指導教員数、研究科教員認定者数及び共同研究プロジェクト実施状況並びに今年度版広報用リーフレットの作成状況など、教育・研究機能に係る成果等を収集・整理した。</u> ・構成大学を6大学へ拡充する前の平成28年度から今年度までの6年間における教育・研究機能に係る諸データを収集・整理し、同研究科運営協議会において、様々な観点からこれらのデータを分析した。また、全構成大学の学長や担当理事等を構成員とする同研究科構成大学間連絡調整委員会において、成果・課題等に係る分析及び意見交換を行い、 <u>同研究科拡充による成果等を総括した。</u> 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
52	IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置する。 【戦略性が高く、意欲的な計画】	・卒業生・修了生等対象調査における調査内容・方法等の改善に関して、教員養成・研修高度化センターとIR・総合戦略企画室の連携を強化する。 ・引き続き、教員養成・研修高度化センターが中心となり、ナショナルプログラムの各種研修を実施するとともに、EdTechやSTEAM教育を推進できる人材育成プログラムの研究開発を行う。	・全国現職教員の修学・研修ニーズ等調査の結果に基づいた、 <u>教員養成の高度化に関連したテーマ設定による分析の実施及び分析報告会の共同開催を通して、教員養成・研修高度化センターとIR・総合戦略企画室の連携を一層強化することができた。</u> ・コロナ渦の下、十分な感染症対策を行った上で、教員養成・研修高度化センターが中心となり、対面もしくはオンラインでナショナルプログラムを実施した。 ・教員免許状更新講習に関して、 <u>オンライン型講習を開始したことにより、受講者の居住地が前年度の7府県から23都道府県に拡大した。</u> ・教員養成・研修高度化センターに、Society5.0やSTEAM教育等の先端教育研究に関する調査・研究を行うために設置した先端教育研究開発コア内の12の各種研究開発チーム（今年度末時点）において、それぞれ研究開発を行った。 ・先端教育研究に関する調査・研究を促進するため、 <u>クロスアポイントメント制度で2人を採用した。</u> 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
53	男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性役員1名以上、女性管理職の割合を15%以上とする。	・昨年度の検証結果を踏まえ、引き続き男女共同参画を推進するための就業環境の充実策及び意識啓発事業を実施する。 ・引き続き、女性役員を1人以上、女性管理職割合を15%以上とする。	・男女共同参画推進室会議を開催して、就業環境の充実策や意識啓発事業の内容を検討・実施した。 ・ <u>女性役員2人、女性管理職の割合が20.0%となったことから、年度計画で設定した目標値を達成できた。</u> 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
54	女性教職員の支援体制に係る情報提供や、女性職員による業務説明会の実施等により、女性教職員の採用を促進し、第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率を平均30%以上（人事交流除く）を維持する。	・女性教職員の採用を促進するため、男女共同参画についての分かりやすい情報提供や女性職員による業務説明会を実施する。 ・引き続き、女性教職員の採用比率を30%以上とする。	・男女共同参画に関する情報を全教職員に周知した。 ・女性職員の採用促進のため、事務職員採用試験の機関訪問説明会において、女性職員が参加者に対して業務説明等を行った。 ・ <u>女性教職員の採用比率は56.7%となり、年度計画で設定した目標値を大きく上回って達成できた。</u> 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
55	ミッションの再定義で明らかにした教員養成の高度化の取組などを強力に支援するため事務組織の機能・編成の見直しを行う。	・第3期の事務組織の機能・編成の見直し結果を検証し、必要に応じ、事務組織の見直しを実施する。	・第3期中期目標期間における事務組織の機能・編成の見直し結果の検証を行い、事務組織の見直しを行った。 ・ <u>附属学校の改革や運営等を総括的にサポートする体制を整備するため、令和3年7月に附属学校担当課長を置いた。</u> 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 IV：年度計画を上回って実施している。III：年度計画を十分に実施している。II：年度計画を十分には実施していない。I：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
<b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
56	外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させ、外部研究資金の募集情報の提供を密に行うなど、研究支援体制を強化し、第3期中期目標期間中、大学の収入に占める外部研究資金の平均割合を、第2期中期目標期間中実績以上にする。	・外部研究資金獲得のため、令和2年度に実施したインセンティブ方策を見直し、実施する。 ・引き続き外部研究資金の募集情報、申請や獲得状況等、教員の意識向上に繋がる情報を提供する。	・今年度採択科学研究費助成事業（新規・継続）、受託研究及び民間等との共同研究の研究代表者及び研究分担者に対して、12月賞与時に間接経費相当額に一定割合を乗じた額を手当として支給する等の見直しを行い、令和3年5月に「令和3年度研究活動の活性化に関するインセンティブ方策について」を定め、全教員に対して通知するとともに、学内限定ウェブページにも掲載して周知し、インセンティブ方策を実施した。 ・昨年度に引き続き、科学研究費助成事業説明会の開催や研究助成事業の公募情報等の情報提供を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
57	多様な資金調達方策として、新たに「教員養成高度化推進基金（仮称）」を創設し、学内外への広報活動を展開することにより、第2期中期目標期間末の兵庫教育大学教育研究振興基金残額の100%以上に相当する収入を第3期中期目標期間中に達成する。	・国立大学法人兵庫教育大学基金運営委員会において策定した計画に基づき、広報活動を展開する。	・兵庫教育大学基金運営委員会において策定した計画に基づき、広報活動を展開し、寄附金額を増額させた。 ・今年度においても、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う経済的困窮学生支援プロジェクトを実施し、本学ウェブサイト上で寄附を募るとともに、大学院同総会等への募金依頼活動を行った。同プロジェクトでは、授業料の一部免除に加え、新たに学生限定100円弁当の販売を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
58	他大学等との共同調達、複数年契約やリース契約の拡大、アウトソーシングの導入検討など、業務運営の合理化・効率化や既存事業の徹底的な見直しを行うことにより、第3期中期目標期間中、一般管理費比率を平均6.5%以下に抑制する。また、第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上を電子データ配付に移行し、印刷費を削減する。	・引き続き、一般管理費の執行状況を検証し、経費節減に向けた新たな取組を検討し、実施する。	・入札公告によって広く業者を誘引し、複数業者による適正な価格競争を活かして、警備巡回経費を削減（847万円削減（前年度比26.5%減））するなど、継続した経費節減により、一般管理費比率は、平成28年度：4.6%、平成29年度：5.9%、平成30年度：4.6%、令和元年度：5.6%、令和2年度：4.1%、令和3年度：3.5%となり、第3期中期目標期間を通して中期計画で設定した目標値を達成できた。 ・公用車更新計画により不用となった公用車のより有利な売却を選択し、収益の確保と維持管理経費の削減を行った。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
59	学内外への広報活動を展開することにより、保有する土地・建物等のさらなる有効活用を行い、使用料収入額を第2期中期目標期間末比10%以上増加させる。	・令和2年度に実施した使用料収入を増加させるための方策を検証し、使用料を見直すなど改善策を策定する。	・地域の方に向けた施設利用に関するウェブページに加東キャンパスのGoogleストリートビューのリンクを追加するなど、当該ページの充実を図り、広報活動を行った。 ・体育施設等使用料を見直すにあたり、近隣5市の体育施設及び建物使用料を調査した結果、概ね同等の使用料であり、本学の体育施設及び建物使用料が妥当であることを確認した。 ・コロナ禍の影響により、令和2年5月7日～令和3年10月31日まで施設利用を停止していたが、施設使用料収入については、第2期中期目標期間末に対し第3期中期目標期間末で41%増となり、中期計画で設定した目標値を達成できた。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
60	手元資金の安全かつ有利な運用を行い、第3期中期目標期間中、平均運用比率を50%以上にする。	・資金運用の計画に基づき、資金を安全かつ有利に運用し、運用比率50%以上を維持する。	・金融市場において低金利の状況が続いている中、より金利の高い金融機関を選定し、支払いに必要となる資金が不足しないよう定期預金の預入・解約を適宜行い、運用比率60%以上を維持したことから、年度計画で設定した目標値を達成できた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
<b>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
61	自己点検・評価、法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うため、評価委員会の業務を見直し、エビデンスや指標に基づく評価を実施し、学長のもとに設置された教育改善推進室においてPDCAサイクルを機能させ、また、監事やIR・総合戦略企画室と連携することにより評価の質向上と評価方法の改善につなげる。	・これまでの本学の取組の成果や課題を踏まえ、令和2年度に制定した「国立大学法人兵庫教育大学の内部質保証に関する基本方針」及び「内部質保証の実施体制、実施手順」に基づき、強化した自己点検・評価等を着実に実施する。 ・教育の内部質保証に関する方針等に基づき、教育の内部質保証に取り組む。	・「中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価」に加え、新たに「大学運営及び教育研究活動に係る自己点検・評価」を行い、強化した自己点検・評価を実施することができた。新たに実施したこの自己点検・評価では、本学に設置する全課程において、全点検項目を確認し、内部質保証の向上に努めた。 ・教育の内部質保証において、学部のプロモ・ポリシーに基づく評価の観点に基づき、データを収集し、取り組むべき課題・改善策等に関するレポートを作成した。また、教育改善推進室運営会議において、学校教育学部の受験率等のデータに関連する実施組織から収集し、そのデータを基に、4年間の学びのプロセスを明らかにするため、学部学生に対し定期的に追跡調査を行うこととした。 ・今年度受審した大学機関別認証評価において、大学評価基準に適合しているという評価を得た。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
62	大学ポータルサイトを活用し、入学希望者や学校教育関係者に本学の強みをアピールするなど情報発信に取り組む。	・大学ポータルサイトを活用した情報発信の在り方を点検するとともに、本学の強みや特色をまとめたデータブックのさらなる有効活用方針を策定する。	・大学ポータルサイト（国内版及び国際発信版）を更新し、受験生及び保護者等に大学の最新情報を提供した。 ・6年間の本学各課程の入学、卒業（就職）状況及び現職教員研修支援状況を取りまとめたデータ集や本学の課題となっている教職大学院の入学状況等について全国の教職大学院のベンチマークにより現状及び課題を把握できる資料を取りまとめ、学内関係者に提供した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
63	Webページのアクセス解析を元に、ステークホルダーが必要な情報にすばやくアクセスできるよう、サイト構成を見直すとともに、本学のWebページ（英語版を含む）の更新・管理体制を構築し、トータルアクセス数を第2期中期目標期間末比15%以上増加させる。また、ステークホルダーを考慮した広報誌等を作成し、積極的に情報発信を行う。	・リニューアル後のWebページのアクセス分析を行い、トータルアクセス数の第2期中期目標期間末比15%以上増加を達成する。 ・完全電子化した広報誌を活用しながら、積極的に情報発信を行う。	・第3期中期目標期間中のトータルアクセス数は1,300万回を超え、中期計画で設定した目標値を令和3年9月末時点で達成できた。 ・完全電子化した広報誌「教育子午線WEBマガジン」に、シリーズ「コロナと教育1」を掲載し、情報発信を行った。 ・新型コロナウイルス感染症に関する情報をウェブページ上で集約・整理し、新入生オリエンテーションや大学院説明会をオンラインで開催するなど、ウェブサイト上での積極的な情報発信を行った。また、動画配信による広報に取り組むなど、新規閲覧者獲得にも力を入れた。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
64	快適なエコキャンパスとするため、キャンパスマスタープランを見直しガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントにより、第3期中期目標期間中、既存施設の有効活用及び施設設備の改修を教育研究施設の10%以上について実施し、計画的な維持管理を行う。	・キャンパスマスタープラン、兵庫教育大学施設マネジメントシステムに基づき、学長ガバナンスのもと戦略的な施設マネジメントによる既存施設の有効活用及び施設設備の改修（平成28年度から令和3年度末までの累計で教育研究施設の21%以上）を実施する。 ・戦略的な施設マネジメントを推進する上で重要なキャンパスマスタープランの点検・評価を行う。	・既存施設の有効活用及び教育研究施設の施設設備改修について、第3期中期目標期間累計実績は14,208㎡となり、教育研究施設（63,255㎡）の約22.4%に達し、年度計画及び中期計画で設定した目標値をそれぞれ上回って達成できた。目標値を上回った要因として、「兵庫教育大学施設マネジメントシステム」に基づく戦略的な施設マネジメントや適切な維持管理の好循環を継続的に実践していることが考えられる。 ・施設整備インセンティブ経費により、電気使用量、維持管理費の削減に資する施設設備の改修（やまくにプラザ202号室空調設備改修、共通講義棟105・107号室空調設備改修）を行った。 ・建物劣化対策経費等により、計画的な建物劣化対策等の施設設備の改修を行った。 ・各専門部会、専門委員会、キャンパス環境委員会でキャンパスマスタープランの点検・評価を行い、主キャンパスマスタープランを改定した。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
65	「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づき、被災大学に対する迅速かつ的確な緊急支援、復旧支援体制を整備するとともに、事業継続計画を充実させる。	・事業継続計画に基づき、年1回以上の防災訓練を実施し、復旧体制や方法等の点検・見直しを行う。	・「事業継続計画」【第5版】に基づき、安否確認システムを用いた全学・学生を対象とした一斉運用訓練を実施し、この訓練結果を踏まえ、大規模災害等発生時の組織体制、各組織の業務内容の見直し及び安否確認方法等の検証を行った。これらの検証結果を踏まえて、危機管理委員会において審議の上、「事業継続計画」【第6版】を策定した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
66	研修の受講や説明会の開催を通じて安全衛生に対する職員の意識向上に取り組むとともに、衛生管理や安全管理関連の資格取得に係る費用負担等の支援をすることにより、有資格者数を第2期中期目標期間末比30%以上増加させる。	・全学教職員会議において、安全衛生管理についての研修を実施する。 ・資格取得に係る支援制度を広く周知し、支援制度利用者を募る。 ・衛生管理者資格の有資格者数を6人以上とする。	・教職員の安全衛生に対する意識の向上や職場環境の改善を図るため、全学教職員会議において、総括安全衛生管理者による安全衛生管理についての研修を実施した。 ・安全衛生に関する知識を有する教職員を増やすことにより職場環境の改善を図るため、衛生管理者の資格取得に係る支援内容を全事務職員に周知した。 ・今年度は新たに2人が衛生管理者資格を取得したことで、有資格者は11人となり、年度計画及び中期計画で設定した目標値をそれぞれ上回って達成できた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
67	コンプライアンス体制及び危機管理体制を整備・強化するとともに、新任教職員対象及び全教職員対象の研修をそれぞれ年1回以上開催する。また、外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が毎年1回以上出席することにより監査機能を向上させる。	・危機管理体制及び危機管理マニュアルを見直すとともに、新任教職員対象及び全教職員対象のコンプライアンス研修を1回以上開催する。 ・外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が1回以上出席する。	・事務組織改革を踏まえた危機管理体制を検討の上、危機管理対応マニュアルの見直しを行い、「危機管理対応マニュアル（令和4年3月版）」を策定した。 ・外部団体が主催するコンプライアンスや内部統制に係る研修に監査担当職員が1回以上出席した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和3年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
68	種々の「ガイドライン」を踏まえ、研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の受講率100%達成、構成員からの誓約書の徴取、取引業者からの誓約書の徴取等、第2期中期目標期間中に整備した研究不正防止、研究費不正使用防止に係る体制について不断の改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に実施した研修内容の改善を行い、研修を実施する。</li> <li>・教職員（附属学校園含む）の受講率100%を維持する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視聴時間が適切なものとなるよう設定する、理解度アンケートの質問内容を見直す等の改善を行い、<u>研究倫理研修（定期研修）</u>を実施した（受講率100%を達成）。</li> <li>・コンプライアンス教育においては、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月1日改正）に基づき、「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」及び「国立大学法人兵庫教育大学におけるコンプライアンス教育に関する細則」を改正し、コンプライアンス教育にとどまらず、不正根絶に向けた継続的な啓発活動を実施した。<u>コンプライアンス研修（定期研修）</u>では、<u>受講率100%を達成</u>できた。また、研究費不正防止については、同ガイドラインにおいて、今年度は「不正防止対策強化年度」と位置付けられ、順次整備を進めて実施することが求められた。本学では、今年度当初から規程改正を行い、役員会において「不正防止計画」を策定し、学長が全学教職員会議での不正根絶に向けた決意表明を述べ、四半期ごとに啓発活動を行うなど、<u>同ガイドラインに示された内容に先んじて、不正防止対策に取り組んだ</u>。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	IV
69	教職員に対して会計に関する学内規則等の研修会を新任教職員及び全教職員対象にそれぞれ年1回以上実施し、会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識高揚を行うことにより、不適切な会計処理を発生させない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計規則等で定められた会計上のルールや遵守すべき事項を取りまとめた「会計ルールハンドブック」を更新し、令和2年度に引き続き新任教職員及び全教職員を対象とした研修会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に作成した「会計ルールハンドブック」の内容について、コンプライアンス研修の内容も踏まえた更新・見直しを行い、学内限定ウェブページ等を通じて広く教職員に対して周知を行った。これにより、会計手続の理解不足から生じる研究費の不適切な使用や不正使用の未然防止に繋げ、効率的な事務手続実施を目指す。</li> <li>・会計ルールに関する研修会について、昨年度に引き続きウェブページを活用したeラーニング形式での研修コンテンツの作成を進め、会計ルールや学内手続をより多くの教職員等が理解できるよう内容の見直し・改善を行い、さらに新たな取組として研究推進課と協力の上、会計ルール全般だけでなく、公的研究費の不正防止に係る事項も含めた「コンプライアンス研修」として実施した（受講率100%を達成）。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	III
70	情報システムの技術的対策を継続して実施するとともに、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上行い、大学全体のセキュリティレベルを向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に実施した情報セキュリティ研修や自己点検等の実施結果を踏まえ研修内容を改善し、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上実施する。</li> <li>・必要に応じて技術的対策を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に実施した情報セキュリティ研修や自己点検等の実施結果を踏まえ、情報セキュリティ研修会（利用者向け研修）では、附属学校園の教員も出席できるよう、<u>研修方法をオンライン（VOD）による方式に改めるとともに</u>、過去の知見が活かせるよう、本学で発生した重大インシデントの発生要因やインシデントを防止するための対策等を動画にまとめ、視聴できるようにした。また、情報セキュリティ研修会（管理者向け研修）では、情報セキュリティインシデントが発生した場合に、管理者としての対処ができるよう、机上演習を内容に盛り込むとともに、欠席者に対しては研修動画を視聴できるようにする等の改善を行い、「令和3年度国立大学法人兵庫教育大学情報セキュリティ研修実施計画」を策定し、同計画に基づき、啓発活動を1回以上実施した。</li> <li>・新任教職員や新入学生を対象とした新任者研修のアンケート結果から、<u>大学全体のセキュリティレベルの向上を確認した</u>。</li> <li>・キャンパス間接続、対外接続及び学内基幹ネットワークの10Gbps化を行うことにより、可用性が向上し、コロナ禍の中にあっても、ネットワークの安定的な運用を図ることができた。</li> </ul> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	IV

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 IV：年度計画を上回って実施している。III：年度計画を十分に実施している。II：年度計画を十分には実施していない。I：年度計画を実施していない。

## 大学運営及び教育研究活動に係る自己点検・評価結果について

本学自己点検・評価実施要項に基づき、評価委員会において、本学に設置する全課程について自己点検・評価を実施した。

自己点検・評価の結果、概ね評価基準を満たしていたが、一部課程で実施できていない点検項目があることを確認し、評価委員会委員長から各実施組織の長へ評価結果をフィードバックした。

実施できていなかった点検項目については、各実施組織において実施に向けて検討を進めている。

※研究及び施設・設備に関する点検項目の評価結果は、「学校教育教員養成課程」欄に記載

点検項目		実施時期	評価基準	評価結果			
				学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程
教育1	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の具体性、明確さ	改定時	ディプロマ・ポリシーが具体的かつ明確であること	-	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育2	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の具体性、明確さ	改定時	カリキュラム・ポリシーが具体的かつ明確であること	-	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育3	ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性	改定時	ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性があること	-	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育4	教育課程の体系性	改定時	教育課程が体系的であり、学生が履修計画を立てる際に必要な情報が周知されていること ※教員養成スタンダード（学部、大学院）に基づき、教員として最低限必要な資質能力を身に付けさせる教育課程になっているか確認を行う。 ※教育実践学コンピテンシー（連合大学院）に基づき教育実践学に関する研究を行い、教育（指導）することのできるコンピテンシーを身に付けさせる教育課程になっているか確認を行う。	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育5	各授業科目の内容（学位の授与に相応しい水準であること）	毎年度	各授業科目の内容が学位の授与に相応しい水準であること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育6	本学以外での学修の単位認定に関する規則	改定時	他大学等での学修内容に関する単位認定に関する規則が策定されていること	基準を満たしている	基準を満たしている	-	-
教育7	研究指導体制、修学指導体制の整備状況（大学院）	毎年度	指導教員を定めていること、指導計画を策定した上で指導することとしていること	/	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育8	授業期間の確保の状況	毎年度	授業期間が原則として35週確保されていること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている

点検項目		実施 時期	評価基準	評価結果			
				学校教育教 員養成課程	修士課程	専門職学位 課程	博士課程
教育 9	シラバスの適切な記載と学生への周知の状況	毎年度	シラバスに記載すべき項目が適切に記載され、学生へ周知されていること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育 10	授業科目を担当する教員	毎年度	教員免許状取得のための（主要な）授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	
教育 11	現職教員の就学に配慮した教育の実施状況（大学院）	毎年度	現職教員の就学に配慮した教育の実施方法を採用していること		基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育 12	履修ガイダンスや履修指導の実施状況	毎年度	履修ガイダンスや履修指導が適切に実施されていること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育 13	学修相談体制の整備状況	毎年度	学修相談体制が整備されていること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育 14	実地教育の実施状況	毎年度	実地教育が適切に実施されていること	基準を満たしている		基準を満たしている	
教育 15	障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学修支援体制の整備状況	毎年度	障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学修支援体制が整備されていること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育 16	留学生に対する学修支援体制の整備状況	毎年度	留学生に対する学修支援体制が整備されていること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育 17	成績評価基準の策定、周知状況	毎年度	成績評価基準が策定され、学生へ周知されていること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育 18	成績評価基準に則した各授業科目の成績評価や単位認定の実施状況、その確認の状況	毎年度	各授業科目の成績評価や単位認定が成績評価基準に則して実施されていること、また大学としてその確認を実施していること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育 19	成績に対する異議申立て制度の整備状況	毎年度	成績に対する異議申立て制度が整備されていること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育 20	卒業要件・修了要件（修士論文審査基準含む）の策定、周知状況	毎年度	卒業・修了要件（修士論文審査基準含む）が策定され、学生へ周知されていること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育 21	論文審査の手続き及び評価基準の策定、周知状況（大学院）	毎年度	論文等の審査に係る手続き及び評価の基準を組織として策定され、学生へ周知されていること		基準を満たしている		基準を満たしている
教育 22	卒業要件・修了要件（修士論文評価基準を含む）に則した卒業・修了認定の実施状況	毎年度	卒業・修了要件に則した卒業・修了認定が実施されていること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
教育 23	卒業・修了率、就職率（教員就職率）、教員免許状取得状況	毎年度	卒業率、就職率（教員就職率）、教員免許状取得の状況が教育目的やディプロマ・ポリシーに則した状況にあること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	
教育 24	卒業・修了時における学生からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況	毎年度	意見聴取の結果から教育目的やディプロマ・ポリシーに則した学修成果が得られていること	基準を満たしている	検討・対応を要する	検討・対応を要する	検討・対応を要する
教育 25	卒業・修了生からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況	毎年度	意見聴取の結果から教育目的やディプロマ・ポリシーに則した学修成果が得られていること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	検討・対応を要する

点検項目		実施 時期	評価基準	評価結果			
				学校教育教 員養成課程	修士課程	専門職学位 課程	博士課程
教育 26	就職先等からの意見聴取による学修成果の把握・確認 の状況	毎年度	意見聴取の結果から教育目的やディプロマ・ポリシーに則した学修成 果が得られていること	基準を満たし ている	基準を満たし ている	基準を満たし ている	検討・対応を 要する
研究 1	学会での発表、発表論文数等の状況	毎年度	学会発表や論文発表により研究の成果が公表されていること	基準を満たし ている	-	-	-
研究 2	外部研究資金への応募状況、獲得状況 学内での研究費の配分状況	毎年度	外部研究資金への応募がなされていること、また獲得していること 学内での研究費が配分されていること	基準を満たし ている	-	-	-
施設・ 設備 1	校地・校舎 面積	改修等工 事の 設計段階	大学設置基準（大学院設置基準、専門職大学院設置基準含む）を満た していること	基準を満たし ている	-	-	-
施設・ 設備 2	建物 屋外活動施設	各建物、スポーツ施設等の配置 講義室、実験・実習室、演習室、研究 室等の配置	毎年度 大学の目的に応じた施設が法令に基づき整備されていること、利用可 能な状況にあること、実際に利用されていること 耐震化やバリアフリー化を進めていること、安全・防犯面の観点から 必要な対策を実施していること	基準を満たし ている	-	-	-
施設・ 設備 3	教育設備	講義室の設備 (机・椅子・黒板、視聴覚機器)	毎年度 利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	基準を満たし ている	-	-	-
		その他特別設備 (CALL教室、理系・芸術系・体育系 等の各種特殊設備)	毎年度 利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	基準を満たし ている	-	-	-
施設・ 設備 4	I C T 環境	ネットワークの整備状況 端末・貸出機器の整備・利用状況等	毎年度 利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	基準を満たし ている	-	-	-
施設・ 設備 5	図書館	席数、蔵書数、利用者数、貸出冊数等	毎年度 利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	基準を満たし ている	-	-	-
施設・ 設備 6	自主的学修環 境	ラーニングcommons	毎年度 利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	基準を満たし ている	-	-	-
		附属図書館	毎年度 利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	基準を満たし ている	-	-	-
		情報処理センター端末室	毎年度 利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	基準を満たし ている	-	-	-
		音楽練習室	毎年度 利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	基準を満たし ている	-	-	-



点検項目		実施 時期	評価基準	評価結果			
				学校教育教 員養成課程	修士課程	専門職学位 課程	博士課程
学生 支援 1	学生生活全般の支援	毎年度	相談・助言体制を整備していること、実際に利用されていること 課外活動の支援が行われていること（部活動、自治会活動、自主的研究活動等） 経済的な支援が行われていること（奨学金支給状況、入学料・授業料免除の状況、学生寮の整備・利用状況） 学生との意見交換を行う機会を設定していること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
学生 支援 2	キャリア支援（就職支援）	毎年度	支援体制を整備していること 必要な支援が行われていること（セミナー実施状況、個別進路面談実施状況）	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	
学生 支援 3	留学生支援	毎年度	支援体制を整備していること 必要な支援が行われていること（チューター配置状況、日本語アシスト制度利用状況、日本語補講の授業開設状況、国際交流会館の整備・利用状況）	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
学生 支援 4	特別な支援が必要な学生の支援	毎年度	支援体制を整備していること 必要な支援が行われていること（ノートテイク等配置状況、授業担当教員への配慮依頼状況）	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
学生 受入 1	入学者選抜の実施体制及び方法	毎年度	アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を実施していること 教職志望が強く、適性の高い学生を受け入れるための対策を検討・実施していること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている
学生 受入 2	結果の検証・改善方策検討状況	毎年度	入試区分ごとの教学・就職データを分析していること 分析結果に基づく改善に向けた検討を行っていること	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている	基準を満たしている